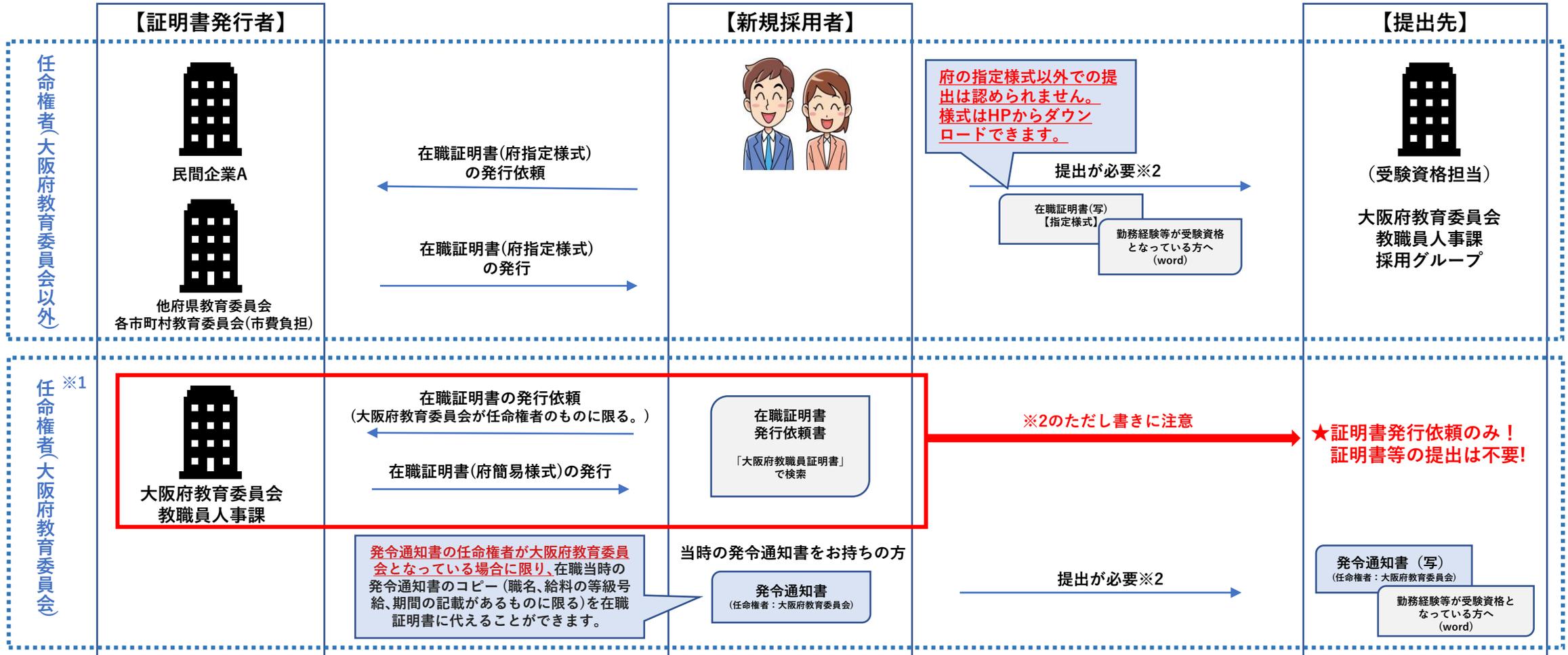


【勤務経験等が受験資格になっている方へ（在職証明書等の提出フロー）】



※1：大阪府内の大阪市立学校、堺市立学校、豊能地区（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町）の市立・町立学校及び大阪府立水都国際中学校・高等学校については、任命権者は大阪府ではありませんので証明書を発行することができません。各市町村等へご確認ください。
ただし、任命権が政令市等へ権限移譲された日以前の在職期間の証明に係る任命権者は大阪府教育委員会となりますのでご注意ください。
なお、豊能地区における「非常勤職員（府費負担）」の在職期間の証明は、下記の権限移譲に関わらず大阪府教育委員会が行います。
【権限移譲】①大阪市：昭和31年10月1日～ 、②堺市：平成18年4月1日～ 、③豊能地区：平成24年4月1日～

※2：受験資格要件(「受験案内」を参照)が確認できる期間分のみの証明書類の提出で問題ありません。
ただし、合格者説明会(翌年1月実施)では全職歴期間の在職証明書(原本)の提出が必要です！(初任給決定に影響しますのでご注意ください。)